

静岡市のココが聞きたい

個人質問



代表質問の後、13人の議員が個人質問を行いました。質問の一部を抜粋してお知らせします。

400+ (よんひゃくプラス) プロジェクト

質問 官民連携や海外とのネットワーク構築など多くのつながりを生んだ家康公四百年祭を一過性のものとしないうるために行う「400+プロジェクト」の推進について問う。

答弁 商工会議所や久能山東照宮をはじめ民間団体等の積極的な参画により盛況裏に終えた四百年祭を通し市民の皆さんと共有できた郷土の歴史や文化への誇り、歴史文化都市としての可能性、さらには数々の想いを未来へつないでいくことは今を生きる私たちの使命である。

このため、歴史文化のまちづくり施策を総称した「400+プロジェクト」を掲げ、その推進により、家康公が愛したこのまちの魅力を次世代へ継承・発信し、3次総が目指す世界に誇れる歴史文化のまちの実現を図っていく。

草薙地区の将来像

質問 JR草薙駅北側工場跡地への常葉大学新キャンパス開設に伴う草薙地区の目指す将来像と今後の課題を問う。

答弁 3次総において文教地区として位置付けた草薙地区では、教育や住居、商業機能のバランスが取れた質の高いまちづくりを目指し取組を進めている。

新キャンパスが開設されれば、県立大学などの高等教育機関との相乗効果による教育環境の充実や、地域と若者との連携による活力あるまちづくりの一層の加速が期待される。

一方で、学生等の増加に伴い、通学時の安全確保等の課題が生じると予想されるため、引き続き情報収集や、関係機関と連携し、可能な支援策について検討していく。

避難所生活における電気・ガス・水対策

質問 震災時には、避難所となる施設においてもライフラインが途絶え、交通も寸断されることから支援物資の輸送も滞ることが予想される。このような条件下、孤立した避難所生活に必要な電気・ガス・水対策をどのように考えているか。

答弁 電気については、避難所運営に必要な非常用発電機や投光器を備蓄しているほか、一部の施設では太陽光発電設備を整備している。

ガスについては、プロパンガス協会と締結した協定に基づき、プロパンガスやガス器具を調達する。

水については、既に設置してある耐震性貯水槽や給水車などを活用して、給水活動を行う。



質問に答える田辺市長

ふるさと納税に係る体制強化

質問 焼津市では、ふるさと納税課という専門の課を新設するようだが、本市は、ふるさと納税の業務に特化した新たな部署の設置について、どのように考えているか。

答弁 ふるさと納税制度を開始した平成20年1月以降、寄附金の受入業務については、財政課が事務を所管している。今年度の返礼品導入に当たっても財政課が中心となり、観光交流文化局、保健福祉局及び経済局と連携し事業を構築してきた。

専門部署を新設している事例もあることから、今後、ふるさと納税業務の実施状況を踏まえ、必要に応じ、組織のあり方についても併せて検討していきたい。

桜ヶ丘病院の移転

質問 清水庁舎を移転候補地の一つとして検討しているとのことだが、市民理解を得たうえで情報提供するのか。また、現在の清水庁舎の機能をどのように維持していくか。

答弁 これまで、JCHO(ジェイコー)が示した条件に合致する清水区内の土地を市有地も含め幅広く検討し、その結果、清水庁舎を有力な候補地と考えるに至ったところである。

今後、市街地中心部から早急に候補地を選び、JCHOに情報提供したうえで、最終的な判断を求めている。

また、清水庁舎等の市有施設が候補地となる場合には、まちづくりや地域経済の活性化などの観点を踏まえ、市民サービスの低下や市民の皆さんに支障がないよう様々な視点から検討していく。

語句説明

JCHO(ジェイコー)

桜ヶ丘病院を運営する独立行政法人地域医療機能推進機構の略称。

小規模企業振興に向けた市の役割

質問 中小・小規模事業者が地域経済で果たす役割が大きいことが共通認識となってきた中、平成26年6月に施行された小規模企業振興基本法で規定された自治体の責務を、市はどのように果たしていく考えか。

答弁 同法では「地方公共団体は、基本原則にのっとり、小規模企業の振興に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定している。

本市の責務は、第2次産業振興プラン(平成27年3月策定)や第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画(平成27年7月策定)を着実に実行し、中小企業・小規模事業者を支援していくことであると考えている。

病院移転候補地の災害時対応

質問 清水庁舎敷地へ桜ヶ丘病院を移転させた場合、津波被害における重症者の搬送や入院患者への対応等をどのように考えているか。

答弁 小学校等に開設する救護所で対応できない重症者は、自主防災組織等が救護病院や災害拠点病院へ搬送することになっている。

搬送に当たっては、搬送ルートや救護病院等の被災状況に応じた対応が必要であり、津波被害などにより患者を搬送できない場合には、他の救護病院等へ搬送することになる。

一方、入院患者は、津波発生が想定された場合、上層階へ避難させる。

また、非常用発電や医薬品備蓄等の整備により災害時にも救護病院として機能する体制が確保されていると考える。

地域包括ケアシステム

質問 地域包括ケアシステムの構築には、在宅医療と介護の連携が重要である。これを踏まえ、市が28年度に取り組む事業は何か。

答弁 医療・介護資源の充実度に応じた6地域の小学校区を対象に、地域に合った標準ケアモデルを作成する「小圏域における在宅医療推進モデル事業」を実施する。また、必要な知識を身に付けた看護師や社会福祉士等を医師会などに配置する「医療・介護・福祉のスーパーバイザー人材配置事業」を実施し、医療・介護・福祉を総合的にコーディネートし、適切なサービスを迅速に提供していく。

これらにより、医師等の専門職の方々と、自治会等の地域住民の皆さんとの連携や調整機能を強化し、住み慣れた自宅ですずと安心して生活できる地域づくりを推進していく。

清水天然ガス発電所建設計画

質問 住宅地に隣接しての建設が予定されている火力発電所からの排出ガス量はどの程度で、市民生活への影響をどのように考えているか。

答弁 事業者から送付された環境影響評価方法書の想定によれば、3基の発電設備合計出力約170万kWに対し、排出ガス量は1時間当たり666万8千m³Nとなっている。

一方、環境影響評価方法書に関する市長意見では、事業実施区域周辺の住居地域などへの影響を踏まえた窒素酸化物も含む大気質の適切な調査、予測及び評価を事業者に求めた。

さらに、平成28年2月の経済産業大臣勸告においても、事業者に対し、「より詳細な気象観測や大気質予測の検討を行うこと」が指摘されたところである。